

平成29年度第2回青森県原子力施設 環境放射線等監視評価会議監視委員会

議 事 録

- 1 開催日時 平成29年9月5日（火）14：00～16：00
- 2 開催場所 国際ホテル 3階 萬葉の間
- 3 議 事
 - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(平成28年度第4四半期報・平成28年度報)
 - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(平成28年度第4四半期報・平成28年度報)
- 4 報告事項
 - (1) 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて
- 5 その他
 - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
 - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
<p>司 会 原子力安全対策課 神総括主幹</p>	<p>平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を開会いたします。 開会にあたりまして、佐々木副知事から御挨拶申し上げます。</p>
<p>佐々木副知事</p>	<p>副知事を務めております佐々木郁夫です。 それでは、一言御挨拶をさせていただきます。 委員の皆様方には、大変御多忙のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。 また、常日頃から原子力行政をはじめ県政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 本日は、平成28年度第4四半期の調査結果及び平成28年度1年間の調査結果を御確認いただくこととしております。 また、今回は、平成28年度のとりまとめとしての総合評価もございますので、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。 さて、県内の原子力施設につきましては、国の原子力規制委員会による新規制基準の適合性審査が行われており、一部の施設で適合とされたものの残りの施設におきましても、現在、審査が進められているところです。 原子力施設につきましては、何よりも安全の確保が第一であり、同委員会において新規制基準の適合性を確認されることが県民の安全・安心の確保を図る上で大変重要であると認識しております。 県といたしましては、今後とも、国及び事業者の対応状況を厳しく見極めていきますとともに環境放射線等の監視をはじめとする、原子力安全対策の充実強化に努めて参ります。 どうか、委員の皆様には、一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>司 会</p>	<p>それでは、この度、新たに委員になられた方を御紹介いたします。 青森県漁業協同組合連合会 代表理事長の三津谷廣明委員です。 泊漁業協同組合 組合長の松下誠四郎委員です。 御二方、よろしくお願い申し上げます。 それでは、お手元にお配りしております資料を確認させていただきます。 上から順に次第、席図、出席者名簿</p>

	<p>資料1、会議の状況</p> <p>白い冊子で原子力施設環境放射線調査報告書 平成28年度第4四半期報</p> <p>紫色の冊子で原子力施設環境放射線調査報告書 平成28年度</p> <p>ピンク色の冊子で東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書 平成28年度第4四半期報</p> <p>同じく、ピンク色の冊子で東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書 平成28年度報</p> <p>資料2としまして、環境放射線調査報告書の構成の見直しについて</p> <p>参考資料1、原子燃料サイクル事業の現在の状況について</p> <p>参考資料2、東通原子力発電所の現在の状況について</p> <p>参考資料3、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について</p> <p>最後に広報誌 モニタリング通信あおもり105号</p> <p>不足の資料がございましたらお申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様におきましては、御発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクの使用をお願いいたします。</p> <p>本日の会議は会長が欠席しておりますので、副会長の佐々木副知事に議長をお願いすることといたします。</p> <p>佐々木副知事、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p> <p>佐々木副知事</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入る前に前回の合同会議及び評価委員会の概要につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p> <p>原子力安全対策課 松田課長代理</p>	<p>事務局、原子力安全対策課課長代理の松田と申します。</p> <p>それでは、お手元の資料1、会議の状況よりご説明申し上げます。</p> <p>まず、1ページ目から2ページ目まででございますが、前回の合同会議の概要でございます。こちらは、委員の皆様がご出席された会議でございますので、詳細については割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、3ページ目をご覧ください。</p> <p>前回の評価委員会の概要ということで、去る7月27日に青森市において委員22名のご参加のもと、行われました。</p> <p>中段の5、概要(1)議事をご覧ください。</p> <p>ア、原子力施設環境放射線調査結果につきまして、(ア)、(イ)、(ウ)の各施設につきまして、それぞれ記載のとおり評価を受けてございます。</p> <p>詳細につきましては、本日、別冊の白い冊子、紫色の冊子に基づきま</p>

して、後ほどご説明申し上げる予定としておりますので、ここでの説明は割愛いたします。

続きまして4ページ目をご覧ください。

本議題での委員からの質問についてご紹介いたします。

委員から降下物のストロンチウム90、分析測定値及び再測定値について質問があり、県から測定値は 0.07 ± 0.02 ベクレル/ m^2 であり、定量下限値を下回っていたのでNDとした。

また、再測定値は 0.08 ± 0.02 ベクレル/ m^2 であった。と回答いたしました。

また、委員から原子燃料サイクル施設操業状況におけるトリチウム及びヨウ素129の放出量の変動理由について質問があり、事業者から、日常的な施設管理の中での液体廃棄物の放出量の変動であると回答がありました。

続きまして、イ、東通原子力発電所温排水影響調査結果につきまして記載のとおりとなっております。この点につきましても、本日、おって別冊のピンク色の冊子によりまして内容をご確認いただけます。

本議題での委員からの質問についてご紹介いたします。

委員から、報告書を理解しやすくするために、次回から図の凡例を充実させて欲しいとの意見があり、県から全ての図について見直しして修正するというふうに回答いたしました。

続きまして、ウ、環境放射線調査報告書の構成の見直しにつきまして記載のとおりとなっております。

この点につきましても、本日、おって資料の2によりまして内容をご説明いたします。

本議題での委員から質問についてご紹介いたします。

委員から分冊化されたとしても、どこに何が書いているのかがすぐに分かる報告書にして欲しいとの意見があり、県から委員の意見に十分配慮した報告書を作成すると回答いたしました。

次に5ページの(2)その他についてでございます。

アからウまでの各施設の現状について説明がございました。

これらの施設の現状につきましては、本日、改めて最新の状況を各事業者の方々からご説明をしていただく予定としておりますので、ここでの説明は割愛いたします。

なお、その他における委員からの質問についてご紹介いたします。

委員から、参考資料1のウラン濃縮工場の火災の発生に関して、火災が発生した発電機の現状について質問があり、事業者から、2系統のうちもう1系統の発電機は健全であること、火災を起こした当該発電機については、原因追求中である、との回答がございました。

また、委員から、参考資料1のガラス固化体貯蔵建屋の下部プレナム

	<p>等に係る調査等の実施計画に基づく報告について質問があり、事業者から、下部プレナム部のサビは外部由来のものと考えているが、結露による母材からの溶出の可能性も否定できない、いずれにしても、安全性に影響を与えるような母材の肉厚の現象はなく、今後も観察していく、との回答がございました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の報告につきまして、ご質問等があればお受けいたします。よろしいですか。</p> <p>それでは、続いて議事に入ります。</p> <p>議事の1、原子力施設環境放射線調査結果について、事務局及び事業者から順次説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>原子力安全対策課長の安田です。</p> <p>それでは、平成28年度第4四半期及び平成28年度1年間の環境放射線調査報告書についてご説明いたします。</p> <p>まず、事務局から調査結果についてご説明し、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業運転状況についてご説明いたします。</p> <p>白い冊子、第4四半期報をご準備ください。</p> <p>目次の後のピンクのページをお願いいたします。</p> <p>原子燃料サイクル施設についてとりまとめています。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>1、調査概要です。</p> <p>実施者は、青森県原子力センター及び日本原燃株式会社。期間は、平成29年1月から3月までの第4四半期です。</p> <p>内容、測定方法につきましては、記載のとおりです。</p> <p>4ページ、5ページ、お願いします。</p> <p>空間放射線及び環境試料中の放射能とフッ素の調査地点数及び検体数をそれぞれ表にまとめています。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>2、調査結果といたしまして、去る7月27日に開催いたしました評価委員会において、平成28年度第4四半期における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。と評価されています。</p> <p>それでは、調査項目にご説明いたします。</p> <p>はじめに（1）空間放射線の測定結果です。</p> <p>7ページの図2-1にモニタリングステーションによる測定結果。</p>

8ページの図2-2には、モニタリングポストによる測定結果を示しています。

平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等によるものと考えています。

9ページの図2-3、モニタリングカーによる測定結果については、過去の測定値の範囲内でした。

10ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

なお、倉内については、測定期間終了後、今年の3月になりますけども、測定場所を移動しております。

11ページをお願いいたします。

(2) 環境試料中の放射能の測定結果についてとりまとめています。

12ページの表2-1、大気浮遊じん中の全アルファ及び全ベータ放射能。

表2-2、大気中の気体状ベータ放射能及び表2-3、大気中のヨウ素131測定結果については、いずれも平常の変動幅の範囲内でした。

13ページの表2-4には、ガンマ線放出核種分析のうちセシウム137の分析結果を載せています。セシウム137については、全て平常の変動幅の範囲内でした。その他の人工放射性核種は全てNDでした。

14ページの表2-5、トリチウム分析結果については全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

表2-6、炭素14については、今期の分析対象外です。

15ページの表2-7、ストロンチウム90分析結果については、1年間分を試料としている降下物がNDで平常の変動幅を下回りましたが、これは過去の大気圏内核実験に起因するストロンチウム90の自然変動によるものと考えています。

16ページの表2-8、ヨウ素129は今期の分析対象外です。

表2-9、プルトニウムについては、平常の変動幅の範囲内でした。

17ページの表2-10、アメリカシウム241及び表2-11、キリウム244は今期の分析対象外です。

表2-12、ウラン分析結果については、平常の変動幅の範囲内でした。

18ページ、(3) 環境試料中のフッ素について記載しています。

19ページの表2-13、大気中の気体状フッ素及び2-14、環境試料中のフッ素の測定結果については、全てNDであり、平常の変動幅の範囲内でした。

以上が原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。

続きまして、東通原子力発電所の調査結果です。

緑色のページをめくっていただき93ページをお願いいたします。

1の調査概要ですが、実施者は青森県原子力センター及び東北電力株式会社です。

期間、内容、測定方法につきましては、記載のとおりです。

94ページと95ページには、空間放射線及び環境試料中の放射能の調査地点数と検体数をそれぞれ表にまとめています。

96ページをお願いいたします。

2、調査結果です。

平成28年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかったと評価されています。

調査項目ごとにご説明いたします。

(1) 空間放射線の測定結果です。

97ページの図2-1にはモニタリングステーションによる測定結果。

98ページの図2-2にはモニタリングポストによる測定結果を示しています。

平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等によるものと考えています。

99ページの図2-3、モニタリングカーによる測定結果は、過去の測定値の範囲内でした。

100ページの図2-4、RPLDによる積算線量の測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

101ページをお願いします。

(2) 環境試料中の放射能測定結果です。

こちらも表でご説明いたしますので、102ページをご覧ください。

102ページの表2-1、大気浮遊じん中の全ベータ放射能測定結果については、平常の変動幅の範囲内でした。

表2-2、大気中のヨウ素131測定結果については、これまでと同様に全てNDでした。

103ページには、ガンマ線放出核種分析のうち、表2-3には、セシウム137の分析結果を載せています。これについては、全てNDでした。

その他の人工放射性核種についても、全てNDでした。

104ページの表2-4、ヨウ素131及び表2-5、トリチウムの測定結果については全てNDであり平常の変動幅の範囲内でした。

105ページの表2-6、ストロンチウム90分析結果は、平常の変動幅の範囲内でした。

表2-7、プルトニウムの測定結果については、NDであり平常の変動幅の範囲内でした。

以上が東通原子力発電所に係る調査結果です。

続きまして、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果です。

水色のページをめくっていただき159ページをお願いいたします。

1、調査概要です。

実施者は青森県原子力センター及びリサイクル燃料貯蔵株式会社です。

期間、内容、測定方法につきましては、記載のとおりです。

160ページには、空間放射線及び環境試料中の放射能の調査地点数と検体数を表にまとめています。

161ページをお願いいたします。2の調査結果です。

平成28年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。と評価されています、

調査項目ごとにご説明いたします。

162ページ、図2-1をご覧ください。

モニタリングポストによる空間放射線量率測定結果を示しています。

平常の変動幅を上回った測定値は全て降雨等によるものと考えています。

図2-2、RPLDによる積算線量測定結果については、全て平常の変動幅の範囲内でした。

以上がリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果です。

続きまして213ページの黄色のページをお願いいたします。

このページには、本報告書に掲載している付を掲載しています。

付の説明をいたします。

平常の変動幅の設定についてです。

215ページの本文の4行目からお読みいたします。

これまで、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所事故の影響が考えられる測定値については、測定値の推移を考慮しながら、平常の変動幅の設定について、その取扱いを検討してきたところです。

平成28年度に平常の変動幅を上回った測定値のうち、福島第一原子力発電所事故の影響が考えられる測定値は、表1に示すヒラメのセシウム137の測定結果でした。

図1にヒラメ中のセシウム137の推移を示していますが、ヒラメのセシウム137について、事故前は全てNDであり、推移の傾向を把握するには、測定値を蓄積し検討する必要があることから、これまでと同様、この測定値を平常の変動幅の設定には用いないこととします。

付の説明は以上になります。

引き続き、平成28年度報をご説明いたします。

紫色の冊子をご準備ください。

本報告書につきましては、先ほどご説明いたしました第4四半期の報告結果とこれまでの会議においてご説明いたしました第1から第3四半期の調査結果を取りまとめたものですので、個々の調査結果の説明は割愛させていただきます。

各施設の平成28年度の1年間の総合評価についてご説明いたします。

25ページをお願いいたします。

原子燃料サイクル施設に係る総合評価です。

(1) 平成28年度の環境放射線等調査結果については、これまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められませんでした。

(2) 施設起因の線量の推定評価の①、平成28年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

②、放出現情報に基づく線量ですが、まず平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。

再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度1年間の放出実績をもとに推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度、年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。

(3) 平常の変動幅の設定ですが、平成28年度の測定結果については、原子燃料サイクル施設に係る環境放射線等モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。

ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の老部川については、第2四半期の測定期間中に測定場所を移動し、また、倉内については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上経過した時点で改めて平常の変動幅を設定するとしています。

以上が原子燃料サイクル施設の総合評価です。

続きまして、153ページをお願いいたします。

東通原子力発電所に係る総合評価です。

(1) 平成28年度の環境放射線調査結果については、概ねこれまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。

なお、海産食品中のガンマ線放出核種分析結果に東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値があったが、住民等の健康と安全に影響を与えるレベルではありませんでした。

(2) 施設起因の線量の推定評価の①、平成28年度の測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略しました。

②、放出現情報に基づく線量ですが、まず、平成28年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていました。

東通原子力発電所からの放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度1年間の放出実績を基に推定評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。

(3) 平常の変動幅の設定ですが、平成28年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。

ただし、環境試料中の放射能のうち、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値については、更に測定値を蓄積し検討する必要があるため、平常の変動幅の設定には用いないとしています。

以上が東通原子力発電所の総合評価です。

242ページをお願いいたします。

リサイクル燃料備蓄センターに係る総合評価です。

(1) 平成28年度の環境放射線調査結果については、これまでと同じ水準でした。

(2) 平常の変動幅の設定ですが、平成28年度の測定結果については、東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング結果の評価方法を準用し定めている平常の変動幅の設定に用いることとします。

リサイクル燃料備蓄センターの総合評価については以上です。

295ページの黄色いページ以降には、付を掲載しています。

これは、四半期ごとにご説明したものをまとめて添付したものです。付-1及び付-2は、それぞれ第2四半期報、第4四半期報に掲載したものです。

最後に299ページをお願いします。

平成27年度報の原子力施設環境放射線調査報告書の訂正について記載しています。

今後とも、報告書の作成にあたっては、細心の注意を払って参ります。説明は以上です。

引き続きまして、事業者から施設の操業状況についてご説明をお願いします。

日本原燃(株)

安全・品質本部

佐々木環境管理

センター長

日本原燃の佐々木でございます。

原子燃料サイクル施設の操業状況についてご説明いたします。

それでは白い冊子、平成28年度第4四半期報の方に戻っていただきまして、第4四半期報の55ページをお開きください。

55ページの四角い囲いの中には表中の記号のご説明を示しております。

では、56ページをお開きください。

まず、ウラン濃縮工場の操業状況でございます。

RE2Aにおいて、150tSWU/年のうち、初期導入分の75tSWU/年が生産運転を行っております。それ以外は運転停止中でございます。

次の57ページの上の表は、ウラン濃縮施設における放射性物質及びフッ素化合物の放出状況です。

ウラン、フッ素化合物とも、気体、液体とも検出されておられません。

また、下の表のその他施設、研究開発棟につきましても、全て検出されておられません。

次の58ページからは、低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。

第4四半期合計での受入数量は0本、埋設数量も0本となっております。

その下の表の放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体とも放出に係るような作業は発生しておらず、放出実績はなしでした。

次の59ページは、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果です。

7地点の地下水監視設備でトリチウム、コバルト60、セシウム137を測定しておりますが、いずれも検出されておられません。

次の60ページは、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。

第4四半期におけるガラス固化体の受入数量は0本であり、ガラス固化体の管理数量は104本でございました。その下の表の放射性物質の放出状況について、気体の放射性ルテニウム、放射性セシウムとも検出されておられません。

付の61ページからは、再処理工場の操業状況でございます。

使用済燃料の受入について、第4四半期はPWR燃料、BWR燃料、共に受入量は0体、再処理量についても0体でございました。

次の62ページでございますが、第4四半期の製品の生産量として、ウラン・プルトニウム混合酸化物製品約2kgがございます。

こちらにつきましては、備考欄の3つ目のポツのところに記載しております。この2kgにつきましては、貯蔵施設以外のところに仮置き保管をしておりましたが、長期間、仮置きの状態はよくないとの国の指摘が

ございまして、それを貯蔵施設の方に収納しましたので、今回、生産量として計上したものでございます。

次に下の表は、放射性物質の放出状況のうち、放射性液体廃棄物の放出量です。

第4四半期は、トリチウム及びヨウ素129が検出されております。放出量は、表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、トリチウムは約37万分の1、ヨウ素129は5200分の1でございました。

次の63ページは、放射性気体廃棄物の放出量でございます。

第4四半期では、トリチウムが検出されております。放出量は、表中の数値のとおりであり、これまでとほぼ同等のレベルでした。年度合計値を年間放出管理目標値と比べますと、約1万6千分の1でございました。

また、緑色の冊子、平成28年度報につきましては、87ページからが原子燃料サイクル施設の操業状況についての記載になっております。

ページをめくっていただきまして97ページ、97ページの上の表をご覧ください。

第3四半期のウラン製品の生産量約2tにつきましては、第3四半期の報告書においては、特に注釈を記載しておりませんでした。第4四半期におけるMOX製品と同じ理由で、仮置き保管されていたものを貯蔵施設に収納したため計上したものでございますので、年度報では備考欄の一番下のポツのところにその旨追記を、記載をさせていただきました。

その他は、これまでご報告させていただきました四半期報の報告をとりまとめたものでございますので、後ほど、ご確認いただければと思います。

以上でございます。

東北電力株

東通原子力発電所

小笠原副所長

それでは、続きまして、東北電力の小笠原でございます。

白の冊子に戻っていただきまして、133ページをご覧ください。

ここからが東通の運転状況になります。

ページをめくっていただきまして134ページでございます。

発電所の運転保守状況でございますが、第4回定期検査中でございます。発電実績はございません。

続きまして、その次のページ、135ページ、上の段になります。放射性物質の放出状況のうち、①気体廃棄物の放出量でございます。

希ガス、ヨウ素とも第4四半期は検出されておられません。

H3、トリチウムにつきましては、ご覧のとおりの数値でございますが、これは平常の値と同等のレベルになってございます。

	<p>続きまして下の段、液体廃棄物の放出量になっております。</p> <p>トリチウムを除く全放射能につきまして、検出されてございません。トリチウムにつきましても、検出はされてございません。</p> <p>年度合計値につきましては、記載の合計欄のとおりでございまして、こちらにつきましても、これまでと同等のレベルでございます。</p> <p>紫色、年度報でございしますが、年度報につきましては、205ページから東通原子力発電所の運転状況となっております。これにつきましては、これまでのご報告したものをとりまとめたものでございしますので、後ほど、ご確認いただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び事業者の皆様から説明がありました。このことにつきまして、ご質問があればお受けいたします。(質問なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、平成28年度第4四半期及び平成28年度1年間の調査結果の確認をさせていただきます。</p> <p>確認するにあたりまして、事務局から対象施設ごとの調査結果について、改めて読み上げてください。</p> <p>まずは、原子燃料サイクル施設の調査結果についてお願いいたします。</p>
<p>事務局 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>原子燃料サイクル施設の調査結果について申し上げます。</p> <p>平成28年度第4四半期の調査結果は、白色の冊子の6ページに記載のとおり、環境放射線等はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。</p> <p>平成28年度1年間の総合評価としては、薄紫色の冊子、平成28年度報の25ページに記載のとおり、平成28年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。</p> <p>測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。</p> <p>平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。</p> <p>再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量を平成28年度の放出実績を基に推定評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であった。</p> <p>平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。</p>

	<p>ただし、R P L Dによる積算線量のうち、県実施分の老部川については、平成28年度第2四半期の測定期間終了時に測定場所を移動し、また、倉内については、第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年間以上のデータが蓄積された時点で平常の変動幅を設定する。</p> <p>以上となります。</p>
議長	<p>ただ今、改めて事務局から読み上げられました調査結果について、そのとおり確認をしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、そのように確認をいたさせていただきます。</p> <p>次に東通原子力発電所に係る調査結果についてもお願いいたします。</p>
事務局 原子力安全対策課 安田課長	<p>東通原子力発電所の調査結果について申し上げます。</p> <p>平成28年度第4四半期の調査結果については、白色の冊子の96ページに記載のとおり、環境放射線はこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。</p> <p>また、平成28年度1年間の総合評価としては、薄紫色の冊子、平成28年度報の153ページに記載のとおり、平成28年度の環境放射線調査結果は、おおむねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。</p> <p>測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価については、施設寄与が認められなかったため省略した。</p> <p>平成28年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。</p> <p>東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量を平成28年度の放出実績を基に推定評価した結果は、0.001ミリシーベルト未満であった。</p> <p>平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。</p> <p>ただし、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。</p> <p>以上となります。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から改めて読み上げていただきました調査結果について、そのとおり確認したいと思いますが、よろしゅうございますでし</p>

	<p>ようか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>では、そのように確認をいたします。</p> <p>最後にリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果についてお願いいたします。</p>
<p>事務局 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果について申し上げます。</p> <p>平成28年度第4四半期の調査結果については、白色の冊子の161ページに記載のとおり、環境放射線はこれまでと同じ水準であった。</p> <p>また、平成28年度、1年間の総合評価としては、薄紫色の冊子、平成28年度報の242ページに記載のとおり、平成28年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。</p> <p>平成28年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。</p> <p>以上となります。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今、事務局から読み上げられました調査結果について、そのとおり確認したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、そのように確認をいたします。</p> <p>次の議題であります、議事の2、東通原子力発電所温排水影響調査結果についての説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 水産振興課 松坂課長</p>	<p>水産振興課の松坂でございます。</p> <p>それでは、平成28年度第4四半期に実施しました温排水影響調査の結果につきまして、お手元のピンク色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書、平成28年度第4四半期報に基づきましてご説明いたします。</p> <p>なお、原子力発電所が運転停止中でありまして、温排水が出ていない状態での調査結果となります。</p> <p>それでは、まず1ページをお開きください。</p> <p>1ページには、調査概要を記載しております。</p> <p>調査期間は、県が平成29年3月12日、東北電力が1月1日から3月31日までとなっております。</p> <p>(3)の調査項目、2ページ以降の(4)調査位置、調査方法につきましては、前回までと同様でございます。</p>

次、10ページから12ページ、今回実施しました調査結果の概要を記載しておりますが、内容につきましては、13ページ以降の各調査項目に沿ってご説明いたします。

まず、青森県の調査結果でございます。

まず、水温、塩分ですが、水温につきまして13ページをご覧ください。

14ページにかけて水温の調査結果を記載しています。

13ページの図2-1のとおり、表層水温は7.4℃から7.5℃の範囲でした。

また、14ページの図2-2に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しました。

表層を含む全体の水温は7.4℃から8.4℃の範囲でございました。続いて塩分です。

15ページ及び16ページに塩分の調査結果を記載しております。

15ページの図2-3のとおり、表層の塩分は全地点で34.0でございました。

また、16ページの図2-4に10m以浅及び全層の鉛直分布を示しております。

表層を含む全体の塩分は33.9から34.0の範囲にございました。続きまして、東北電力実施分でございます。

17ページをご覧ください。

17ページに取放水温度の調査結果を記載しております。

取水口の温度は6.2℃から9.2℃であり、放水口の温度は6.5℃から9.4℃の範囲でございました。

続いて、水温、塩分でございます。

水温ですが、18ページ及び19ページに水温の調査結果を記載しております。

18ページの図3-1のとおり、0.5m層における水温は8.6℃から9.2℃の範囲でございました。

19ページの図3-2に鉛直分布を示しております。全体の水温は8.6℃から9.2℃の範囲でございました。

また、調査前日から調査当日の流れは、北に向かう流れと南に向かう流れが交互に見られ、調査時は北流、北に向かう流れの傾向にございました。

続いて塩分です。

20ページ及び21ページに塩分の調査結果を記載しております。

20ページの図3-3のとおり、0.5m層における塩分は33.5から34.0の範囲でございました。

21ページの図3-4に鉛直分布を示しております。全体の塩分は

33.5から34.0の範囲でございました。

続いて流況です。

22ページに流況の調査結果を記載しております。

流向は汀線にほぼ平行な流れで北から北北東に向かう流れ、及び南から南南西に向かう流れが卓越しておりました。流速は1秒あたり30cmまでが大部分を占めておりました。

続いて水質、底質です。

23ページ及び24ページに水質及び底質の調査結果を記載しております。各項目の測定結果は、表3-2、表3-3に記載のとおりでございます。概ねこれまでの調査結果と同様の範囲となっております。

続いて、卵、稚仔です。

25ページに卵、稚仔の調査結果を記載しております。

卵は、スケトウダラなど6種類が出現し、平均個数は1000m³あたり13個でございました。稚仔は、ムラソイなど7種類が出現し、平均個体数は1000m³あたり2個体となっております。

続きましてプランクトンです。

26ページをご覧いただきたいと思います。

26ページにプランクトンの調査結果を記載しております。動物プランクトンは、節足動物を中心47種類が出現し、平均個体数は1m³あたり5,872個体でございました。

植物プランクトンですが、植物プランクトンは、黄色植物を中心に55種類が出現し、平均細胞数は1ℓあたり28,630細胞でございました。

続きまして、海藻藻類、底生生物でございます。

27ページに海藻藻類と底生生物の調査結果を記載しております。

海藻藻類は、サビ亜科など59種類が出現いたしました。

また、底生生物ですが、底生生物はキタムラサキウニなど8種類が出現し、平均個体数は1m²あたり3個体でございました。

生物の結果につきましても、おおむねこれまでの調査結果と同様の傾向となっております。

28ページ以降は、資料編となっておりますので、参考にしていただきたいと思います。

また、お手元のもう1冊のピンク色の冊子、東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書、平成28年度報につきましても、こちらは各四半期ごとの報告書を取りまとめたものでございますので、説明につきましては割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

なお、第2回の評価委員会で委員の方からご意見をいただきました、凡例の充実につきましては、平成29年度からの調査結果報告から対応

	<p>させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、説明のありましたことにつきまして、ご質問でございますでしょうか。 はい、お願いします。</p>
<p>大桃委員</p>	<p>すみません。 水温の鉛直分布の図から気温が低い時には表層3mぐらいまでは、その影響を受けて水温が低くなる。それより深いところは、ほぼ一定である。 夏は多分、反対に表面の3mぐらいまでが高くて、それから下は一定の温度、大体一定の温度分布になる。そういうふうに理解してよろしいでしょうか。3mぐらいが1つの基準になると考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 水産総合研究所 野呂所長</p>	<p>水産総合研究所の野呂でございます。 今のコメントですけれども、平成28年度の第4四半期報の14ページをご覧くださいと思います。 14ページの上の図ですね。図2-2をご覧くださいと、これは、3月の調査ですけれども、気温が2.5℃から3.2℃で、水温は、今、委員のおっしゃったように3mよりも深いところは温かいのですが、それよりも浅いところは気温の影響を受けて冷たくなっているということがあります。</p>
<p>大桃委員</p>	<p>3mぐらいを1つの基準と考えてよろしいんですね。</p>
<p>事務局 水産総合研究所 野呂所長</p>	<p>はい、それで結構でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございます。 その他、ご質問ございませんでしょうか。 ないようでございます。 それでは、温排水の影響調査については、今後とも、データの収集に努めていただきたいと思います。 続いて報告事項に入ります。</p>

	<p>5、報告事項、環境放射線調査報告書の構成の見直しについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 原子力安全対策課 安田課長</p>	<p>それでは、資料の2、環境放射線調査報告書の見直しについてご説明いたします。</p> <p>環境放射線調査報告書については、①調査結果、②測定結果、③施設の操業状況、④測定結果に関する検討事項等としての付の順に掲載しておりますが、評価委員会や監視委員会においては、分かりやすさを考慮し、1の調査結果、④付、③施設の操業状況という順でご説明しているため、説明の流れと報告書の構成が合致していない状況にあります。</p> <p>また、原子燃料サイクル施設に係る調査を開始してから凡そ30年が経過しつつありますが、それまでの間に対象施設の追加や参考資料の追加などによりページ数が増加しているといった課題があります。</p> <p>このため、監視委員会等でのご説明の順を考慮し、報告書の構成を見直すとともに、会議での説明に用いない詳細な測定結果、実施要領等については、ホームページ掲載や別冊とすることにより、会議資料への分量を減らし、業務の合理化を図るといふものです。</p> <p>報告書の構成案についてご説明します。</p> <p>ページをめくっていただきまして、2ページ目と3ページ目に記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>ここでは、右側の3ページ目の年報版についてご説明させていただきます。</p> <p>左側の欄に現状の報告書の構成を示しております。このうち、会議での説明に用いない灰色で塗りつぶした部分の県及び事業者の測定結果、詳細な線量の推定評価結果、敷地内放射線測定結果などについては、データ集として別冊にするとともに、県ホームページで公表いたします。</p> <p>また、その下の黒い塗りつぶしの白字で記載しているモニタリング実施要領や評価方法などについては、重要な部分をまとめた統合版を報告書に添付いたします。</p> <p>右側の欄に新構成を示しております。</p> <p>報告書に記載する順番は、監視委員会等での説明の順番どおりとしております。</p> <p>報告書やデータ集の取り扱いですが、報告書は監視委員会、評価委員会、双方に提出しますが、データ集については、結果の評価を行う評価委員会のみ印刷物を提出いたします。</p> <p>モニタリング計画については、評価委員会では席上資料とし、監視委員会では委嘱委員における冊子の配付といたします。</p> <p>この評価委員会の席上資料といえますのは、会議終了のたびに事務局が回収して、常に最新版に差替えながら次回の会議にまた配付するとい</p>

	<p>った使い方を想定しております。</p> <p>この見直しによりまして、一番右側の欄にページ数を記載しておりますが、新たな報告書は、年報で102ページとなり、これまでに比べればおおよそ3分の1の分量となります。</p> <p>この新しい構成で、次回の評価監視委員会から報告書を作成し、ご提出する予定です。</p> <p>報告書の見直しについての説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問があればお受けいたします。はい。お願いします。</p>
大桃委員	<p>この見直し案につきましては、評価委員会でも提示されまして、評価委員会の意見は、分かりやすく合理的であるということで、この提案を評価いたしました。</p> <p>それだけ、お伝えしておきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>ないようでございます。</p> <p>それでは、続いて、その他の事項に入らせていただきますが、質疑に関しましては、最後にまとめて行いたいと思います。</p> <p>次第に従いまして、各事業者から説明をお願いいたします。</p>
日本原燃株 津幡副社長	<p>日本原燃の津幡でございます。</p> <p>参考資料1に基づきまして、原子燃料サイクル事業の現在の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>1のウラン濃縮事業についてでございます。</p> <p>(1) 運転状況、記載のとおりで前回ご報告のとおりでございます。</p> <p>(2) のウラン濃縮工場補助建屋における火災の発生についてでございます。</p> <p>7月7日、ウラン濃縮工場の補助建屋、これは管理区域外でございますけども、ディーゼル発電機A号機の法令点検における試運転を実施しておりました。その際、この発電機の制御盤ですね。制御盤から発火を確認いたしました。公設消防で現場を確認し、火災と判断いたしまして、14時02分に鎮火も確認したというところでございます。</p> <p>火がちょっと出たけれども、自然に消火したという、そういったところでございます。</p>

本事象による周辺環境への影響はなく、負傷者はございませんでした。原因は、電磁接触器という、リレーコンタクターと言っておりますけど、その樹脂部品の劣化でございまして、稼働部分が固着をしまして、連続通電状態が生じて、過熱、焼損したというふうに考えております。

現在、こういった内容についての報告書を取りまとめ中というところでございます。

(3) ウラン濃縮工場の排気ダクトの点検状況についてでございます。ウラン濃縮工場の給排気ダクトの点検を自主的に実施をしております。これは、今年の2月に給排気のダクトの錆が発見されまして、公表もしておりますけども、そういった穴が開いたといったところが発見され、そのために自主的に全てのダクトを点検してきていたといったところでございます。

それで、8月31日にウラン濃縮建屋の分析室の天井裏、これは管理区域内でございまして、その排気ダクトに損傷が、錆びて損傷しているのが見つかったということでございます。

そして、また、次の日、1日でございまして、分析室天井裏に撤去すべきであったダクトと思われるものが残っていたということを確認いたしました。

これらのダクトの損傷部、周辺の汚染検査の結果、放射性物質の漏えいはないことを確認しておりますし、また、建屋内の負圧も維持されておりますので、外部へ、負圧状態、建屋が負圧状態になっておまして、外部への放射能の影響はないということも確認してございます。

応急処置といたしまして、それぞれの排気ダクトの損傷箇所をシートで養生しております。また、撤去すべきであったダクト、開口部がございました、開口部も閉栓をしたといったところでございます。

また、記載が間に合わなくて申し訳ないのですが、記載しておりません。

その後も残っていたダクトの調査を継続してございます。

9月4日に、そういったところをホームページでも発表、公表しておりますけども、点検の結果、今、申しました損傷箇所3か所と、それから撤去すべきダクトの件に加えまして、錆、変色などがあつたものが44件あることを確認しております。

これも、損傷部、汚染検査を実施しておまして、特に汚染検査の結果や放射性物質の漏えいはないということを確認してございます。

また、建屋の負圧も確認するというので、外部への影響はないというふうに確認してございます。

今後、本格的な保守をしっかりやって、実施していく予定でございまして。

もう1点、また記載のない点で申し訳ないのですが、新聞でも報道がございました。ウラン濃縮の一時停止といった記事がされているかと思えます。

本件につきましては、我々、品質保証をしっかりと進めようということで、安全品質本部を設置して、品質マネジメントシステム、ウラン濃縮工場の保守管理、そういったことに取り組んできているところでございますけれども、これらの改善、まだまだ途上の段階といったところでございまして、今回、ウラン濃縮工場の、こういった一連の保安検査の中でも、国の方から指摘がございました。

我々、そういった指摘を受けて設備の安全確認、品質保証活動などの対応の改善、そういったところを自主的に、改善するために自主的に遠心機の中にあるウランを回収するということといたしました。

また、こういった回収につきましては、新規制基準の対応をするための工事、また、今年の5月に許可をいただきましたけれども、遠心分離機の増設工事、そういった工事を行う上でも、こういったウランの回収が必要となるといったところでございます。

今後とも、しっかりと品質保証関係の改善、そういったところを進めていきたいと思えます。

次、2の低レベル放射性廃棄物の埋設事業についてでございます。受入状況についてです。

5月21日から23日、1,520本受け入れてございます。高浜原子力発電所から受け入れてございます。

(2) 低レベル放射性廃棄物埋設実績でございますが、ここに記載のとおり、受入3,016本、埋設3,000本でございます。これは、5月21日に、この2号埋設設備での埋設クレーンの不具合がございまして、それ以降、埋設作業を停止しているといった状況でございます。

(3) 第3回、5回までの低レベル放射性廃棄物、受入の延期でございます。

これは、今、申しました埋設クレーンの不具合がございましたので、これにつきましてはの点検、修理、そういったところでございますので、ここに記載の浜岡原子力発電所、玄海、石川原子力発電所の受入を停止、取りやめた、延期をしたといったところでございます。

(4) 低レベル廃棄物の搬出検査装置の放射能測定プログラム不具合についてでございます。

本件につきましては、8月4日に島根原子力発電所、伊方原子力発電所、志賀原子力発電所、敦賀発電所、この4つの発電所から低レベル放射性廃棄物の搬出検査装置の放射能測定プログラムに不具合があると。この放射能測定プログラムというのは、下の※1を見ていただきたいと思いますと思うのですが、放射能測定プログラムというのは、原子力発電所から廃

棄体、低レベル廃棄物ですね。搬出する際に搬出検査装置において廃棄体の放射エネルギーを測定するための計算機内のプログラムでございます。このプログラムの中に不具合が見つかったといったところでございます。

このプログラムが、測定したものが欠けてしまう、抜けてしまうという不具合でございました。こういった不具合のあるプログラムで測定したものの、それを受け入れた廃棄体は、4, 272体でございます。これは、適切な放射能測定データになっていないといった連絡でございました。

これらの廃棄体についての放射エネルギーにつきまして、表面線量率と放射能の関連から、保守的に、いわゆる最大見積もってみても、埋設施設の放射エネルギーが管理基準を下回る見通しを得て評価をしたといったところでございます。

いわゆる、安全上の問題はないということを確認いたしました。

また、当該廃棄体の表面線量率は最大1.3ミリシーベルトでございます。既に許可を得ている10ミリシーベルト／アワーを十分下回っているといったところで周辺への影響もないというふうに考えております。

今後は、この4電力の最終報告を受けて対応をして参りたいと考えております。

次、3の高レベル放射能廃棄物管理事業についてでございますが、この件につきましては記載のとおり、受入実績はございません。

それから(2)廃棄物管理施設、ガラス固化貯蔵建屋、下部プレナムなどに関わる調査等の実施計画に基づく報告でございます。

これは、規制委員会からの指示文書、2015年の9月2日に出た指示文書でございます。これに基づきまして測定をして参ったといったところでございます。

今回は、第一貯蔵区域、4つある貯蔵区域のうち第一貯蔵区域とそれについての経過報告、及び最終報告を6月30日に委員会に提出したといったところでございます。

結果につきましては、中段にございますとおり、第一貯蔵区域の下部プレナムの1設備の変色の原因は、今までの2、3と同様でございます。大気浮遊じんと一緒にきた外部由来の酸化鉄が付着したものと考えております。

ガラス固化体貯蔵施設の安全機能に影響を及ぼす、そういった現象はないということで、健全性を確認したというふうに評価しております。

今後でございますけれども、下部プレナムの中長期健全性を確認するといった意味から、各貯蔵区域の現場調査完了、これから5年以内を目安にししまして、貯蔵区域の観察を継続していきたいと思っております。

この観察の結果、何らかの問題があった場合には、ガラス固化体を移

	<p>動して、下部プレナムに人が入って、適切な対応をしていきたいと考えてございます。</p> <p>本件につきましては、8月2日に規制委員会に報告をして了承されてございます。</p> <p>4番目、再処理事業でございます。</p> <p>(1)、(2)、(3)の、ここは前回記載のとおり。</p> <p>5のMOX燃料工場につきましては、前回報告のとおりでございます。以上でございます。</p>
<p>東北電力株 火力原子力本部 加藤原子力部長</p>	<p>東北電力の加藤でございます。</p> <p>参考資料の2に基づきまして、東通原子力発電所の現在の状況についてご説明いたします。</p> <p>1番、2番、運転状況でございますけども、5月から7月までの間も停止中という状況が続いております。</p> <p>3番、その他につきまして、1点、ご紹介いたします。</p> <p>東通原子力発電所の原子炉施設保安規定変更が認可されたという件でございます。</p> <p>保安規定というのは、発電所における我々が守らなければいけない規則を定めたものでございます。</p> <p>1つ目ですが、29年3月にこの変更の申請を行いまして、6月30日に認可をいただいております。</p> <p>変更の内容につきましては、この下にある2つでございます。</p> <p>1つ目、矢羽のところでございますが、東北電力の本店における組織整備に伴う変更ということで、その下の3行目でございますが、具体的には、ということで土木建築部門を火力原子力本部の内部組織としたというものでございます。</p> <p>もう1点、矢羽の2つ目でございますけども、これは国の規則、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」。この改正に対応した変更を行ったというものでございます。</p> <p>具体的には、下から3行目でございますけども、これは、原子炉の運転を、営業運転を開始してから40年以上に延ばすような場合、このような場合については、運転認可延長申請というものを行う必要があるのですが、その場合に評価が必要になるということで、この2行目ですけども、評価やこの方針の策定を実施することについては、運転期間延長認可申請をする場合であるということで、法令の記載に対応するような形の変更を行ったということでございます。</p> <p>以上でございます。</p>

続きまして、リサイクル燃料貯蔵の山崎でございます。

お手元の参考資料3に基づきまして、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況についてご報告させていただきます。

まず1点目が、新規規制基準適合性審査の状況についてでございます。

事業変更許可申請書に関する新規規制基準への適合性審査は、原子力規制庁によるヒアリング審査がこれまでに計139回。それから、原子力規制委員会による公開での審査会合が計9回実施されております。

施設関係につきましては、昨年6月までにおおむね新規規制基準への適合性が確認されており、昨年9月16日に事業変更許可申請の一部補正を行ってきております。

一方、地震等に関係につきましては、昨年の6月から審査会合で分野ごとに審議が行われるということになりまして、昨年12月16日の審査会合におきまして、地質と地質構造、それから火山について、おおむね妥当な検討がなされたと評価されております。

地震、地震動につきましては、本年2月10日に敷地ごとに震源を特定して策定する地震動。4月28日には、震源を特定せず策定する地震動の審査会合が開催されまして、これについてもおおむね妥当な検討がなされたと評価されております。

これを踏まえまして、6月16日と9月1日に基準地震動の審査会合が開催されました。基準地震動の見直しについて審査が行われ、おおむね妥当という評価が得られました。

このため、引き続き建屋直下の入力地震動、それから基準地震動の超過確率、地盤の安定性評価の審査に取り組んでいくこととなっております。

津波等の関係を最後に記載しておりますが、これにつきましても、7月21日に審査会合が開催されまして、津波の評価方針の変更と、その妥当性について審査を受けてございます。しかしながら、より詳細な説明や検討を求める意見が指摘されたため、継続審議となっております。

引き続き津波の影響評価の審査に取り組んで参ります。

2点目が組織改編のお知らせでございます。

事業開始に向けて、現在、申請中のリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設保安規定に基づきまして、業務を機能的に実行できる組織に移行し、事業開始に向けた業務執行を円滑に行うための組織改編を7月1日に行いました。

主な特徴が、その下に列記しておりますが、1点目が業務を総括する責任者として、備蓄センター長を設置するという点。

それから裏面にいきまして、総務技術部に集約していた業務を防災安全部、地域交流部、貯蔵保全部などに分割して、機能的に仕事を進められるように変更した点などが、今回の改変のポイントになっております。

	<p>新旧の組織の対比を上下に見られるようにしたものを3ページに別紙として付けておりますので、ご参照いただければありがたいと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、順次説明のありましたことについて、ご質問があればお受けいたします。</p>
大桃委員	<p>よろしいですか。</p>
議長	<p>はい、お願いします。</p>
大桃委員	<p>私の手元にたまたま9月2日付のウラン生産一時中止という、大きなタイトルの新聞の切り抜きがございますが、何となく気になりますのは、福島事故以来、そちらの方に人手が割かれて、こういう事故続きのような事象が続くということに、人材不足、あるいは人手不足ということが関係していないかということなんです。</p> <p>ご存知のように、放射線安全には、工学的な安全と環境安全、人体に対する安全ということですが、その2つがございます。</p> <p>環境安全の方につきましては、県のご指導で六ヶ所村の環境科学技術研究所で、主として生物を使って放射線の生物への影響の研究が平成2年からずっと続けられているわけですが、工学的な安全につきましては、八戸工大とか東北大学が協力をなさって、人材育成についてのプロジェクトを始められたということは聞いております。</p> <p>その後、それがどうなっているかについては、私はよく存じ上げませんけども、福島に人手が割かれてしまって、繰り返しになりますが、人材不足、人手不足というものが、こういう事象が続くということについての原因として、そういうことが考えられますか。</p> <p>それをお尋ねしたいと思います。</p>
日本原燃(株) 津幡副社長	<p>今、大桃先生の方からございました、9月2日のウラン生産中止、一時中止という記事の件。その記載にあるとおり、設備の安全確認方法、それから品質保証、保安上の問題、そういった改善をするといった、そういう観点で1つは我々自主的にウランを回収するという、そういったことを表明させていただきました。</p> <p>これは、我々、昨年12月に報告徴収命令を受けて、品質保証上の改</p>

	<p>善、そういったところを進めてきているところでございますけども、その改善の途上といったところでございまして、今回、こういったことを表明する。まだまだ品質保証上の改善がしっかりできていない。具体的に言いますと、自らが見つけて、その課題を見つけて、自らが改善していく。そういったところが、我々、そういうふうになろうと思って、今、進めているわけですけども、そこのスピード感が遅いというご指摘を受けてございまして、こういったことを表明することといたしました。</p> <p>その時には、今回は工事の関係もありまして、このウランの回収とありますけども、ご指摘はそういったところでございます。</p> <p>我々、更なる品質保証上の改善をスピード感をもってあげて、我々、全社的な取組を更に強化をして進めていきたいと思っております。</p> <p>大変、ご心配をおかけして申し訳ございませんけども、全社をあげて進めて参ります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>大桃委員</p>	<p>よい方向に進みますように期待をしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>全体を通してでも結構でございますが。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、これで当会議の審議事項は全て終了しました。</p> <p>本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>ご協力、誠にありがとうございました。</p> <p>マイクをお返しします。</p>
<p>司 会</p>	<p>以上をもちまして、平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>